



# 浅田二郎の一般質問から

忙しい教員の実態

問 教職員の時間外勤務をどう把握しているか。

答 管理職が、勤務実態把握簿で確認している。

問 「校長からの指示がなかったとしても、社会通念上必要なものなら時間外勤務と認められる」名古屋地裁判決 という観点で、時間外を捉えているか。

答 どうであったかは申し上げられない。

問 本市での時間外勤務の状況は。

答 今年10月では、小学校教員の時間外勤務は平均48・5時間、中学校教員は72・3時間だった。

問 最近多発している先生の不祥事も、長時間勤務によるストレス・精神的不安が影響しているのではないかと、不祥事続発の原因に、教職員のストレス、多忙化等があげられているが2次的要因で、教員の自覚が欠けているところが大いと思う。

問 給食指導や登校指導、部活動指導などを教員の任務から外すべきでは。

答 給食指導には配膳員の配置、登校指導にはボランティアの方、部活動指導には外部指導員の協力をお願いしている。

問 公開研究会や行政訪問などの厳選、書類の改善などで教員の負担軽減を。

答 市の研究指定校は平成20年度で廃止し、学校訪問に伴う資料づくり等の準備も簡素化に努めている。

問 保護者への対応は、教師一人人としての対応は困難。教師集団としての体制は。

答 保護者との連絡・相談については、学校組織として対応している。

問 供給を減らし需給バランスを

答 平成22年度給水量が、平成21年度2%減少したのに続き、0.4%減少し1日平均32366mとなった。これらの要因は何か。

問 リーマンショックに始まる急激な景気後退の影響で事業所等の事業縮小や生産活動の低下を受けたものである。

問 需給計画の見直しが必要と思うが。

答 計画と実態とにずれが生じている。水道事業の経営診断を行うなかで適切な需要計画としていく。

問 県水の必要量は25000m程度であり、契約水量41200mはあまりにも多すぎる。県に減量交渉をすべきでは。

答 関係市町の希望水量を基

にダムが建設された経緯もあり、一方的な変更は難しいが、太田川ダム供用開始に伴う経過措置の期間延長を要望している。

問 徒歩通学以外 バス・自転車通学 の現状は。

答 小学校のバス通学は、袋井西小で下新池・松袋井・彦島・土橋から55名、袋井南小で愛野・法多・菩提から144名、山名小で大日・中村・平宇から28名、高南小で菩提から2名です。中学校の自転車通学は、袋中330名、南中90名、周南中285名、浅中369名と

なっている。

問 愛野駅からは、毎朝2台の路線バスが発車し、南小児童で満員となる異常な光景である。定期代は月3千円程度必要。市の無計画なまちづくりの結果でもあり、保護者の経済的負担の軽減、通学の安全や義務教育の円滑な運営から、当然助成すべきではないか。

答 児童のバス通学に必要なことから、生活バス路線の維持のためバス運行業者に補助している。今後も通学に支障ないようバス台数も増やしていくことも考えていく。

原子力災害への対応はどうか

問 E P Z圏域（緊急防護措置計画範囲）が拡大の方向にある。中電と5市2町の情勢連絡会にとどまらず、個別に安全協定を結ぶ考えはないか。

答 できる限り早く中電と締結したい。30km圏内の磐田市なども同様な意見であり連携を図る必要もある。

問 国の防災指針の改定を待つことなく、避難マニュアルの作成や避難訓練を実施する考えはないか。

答 必要性は認識している。原子力災害研究会からの情報収集や現E P Z圏内の市町の防災計画等を参考にし、研究を進めていく。

問 浜岡原発再稼働を認める条件に市民の合意をあげたが、その際には市民意識調査・住民投票などを実施する考えはあるか。

答 現時点では再稼働の必然性はないと考えている。再稼働について情報がないが、その時は議会・市民の意見を聞いて判断する。

問 市長がいう再稼働の条件を明確にすべきでは。

答 使用済み核燃料処理など言いだしたら切りがない。福島原発の事故の検証も必要である。

障害児放課後児童クラブは

問 「そよかぜ」は25年度の学区再編実施までの退去を迫られ、「はるかぜ」も暫定利用となっている。早期の移転先確保への市の対応は。

答 「そよかぜ」は平成24年6月までに移転できるように準備を進めている。利用者等の意見を聞き進める。

問 来年4月から子どもにも関係する障害福祉サービスを障害者自立支援法から児童福祉法に一本化するが。

答 本市の事業は市独自の制度による施設であり、改正後の児童福祉法の適用を受けられない。法に基づく、放課後等デイサービス「移行も視野に検討する。

新病院への公共交通アクセス

問 両市での「公共交通プロジェクト」の検討・協議内容は。

答 路線バス事業者とは、市からの補助を含め協議している。自主運行バスも見直しは、現行の路線を基本とし新病院アクセス路線に円滑な接続ができるよう調整する作業を行っている。

問 市長は2月議会で「T P Pに参加すべき」との認識を示しているが変わりはないか。

答 グローバル化が進展して

いるいま避けられない問題だが、条件次第であり国民のコンセンサスを得た上で内容を固めて交渉に参加すべきと考える。

問 「農産物加工販売応援事業」補助金のこれまでの取り組みと成果はどうか。

答 これまでに5件の相談があった。企業からの相談が半数で、農業者には計画や加工販売のノウハウが必要であり、セミナーを開催して周知・支援していく。

問 河川愛護活動の負担軽減を

問 報奨金の分配に不公平感があるが見直しはどうか。

答 ボランティア活動への謝礼の意味合いであり、自らの地域は自ら美しくとの観点で継続をお願いしたい。

問 活動での事故発生件数とその対策はどうか。

答 平成21年3件、22年7件、23年2件であり、転倒による骨折、草刈機による怪我等などである。

問 高齢化等で年々負担が重くなっている。市は自治会への軽減策をどう考えているか

答 堤防上の市道部分は市で草刈を実施する。斜面でも利用可能な手押し型の大型草刈機の導入を考えている。作業が困難な場所は県での対応を強く要請する。



# 高橋美博の一般質問から

答 関係市町の希望水量を基